

**3月17日（火）より**

**確定申告会場は、小樽税務署 となります！**

**開設期間** 令和2年3月17日(火)～令和2年4月16日(木)  
(土曜・日曜・祝日を除く)

**受付時間** **午前9時～午後4時**  
※ 会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

**会 場** 小樽税務署 2階会議室  
(小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎)

**注 意** 税務署の庁舎内の駐車スペースは限られております  
ので、公共交通機関等をご利用願います。  
限られた職員で対応いたしますので、会場が混雑している場合には長時間お待ちいただく場合があります。

確定申告会場に出向くことなく、**ご自宅等からスマホやパソコン**による申告  
(e-Tax) が可能です。

**令和元年分の還付申告**については、**5年間（令和6年12月31日まで）**申告  
可能ですので、感染症拡大防止の観点から、開設期間以降でも差し支えありません。  
(例：給与所得者や公的年金受給者で医療費控除・寄附金控除により還付を受けられる方 など)

令和元年分所得税及び復興特別所得税・贈与税、並びに消費税及び地方消費税の確定申告・納付期限は、

**4月16日（木）**です！

**申告書はご自分で作成して早めの提出をお願いします！**